

サテライトオフィス設置・創業拠点整備サポート補助金

新規創業、第二創業、サテライトオフィス等の事務所の設置に対し、開設費用の一部を補助します。併せて、新規創業、第二創業、企業内起業に対し、創業に関する費用の一部を補助します。

補助対象事業

■ サテライトオフィス設置

ソフト系事業(IT、設計、デザイン等)でのサテライトオフィス設置を行う市外の企業で1名以上を雇用するもの

■ 創業拠点整備

市内での新規性・独創性・優位性のある事業計画を有する創業予定者(企業内起業・第二創業含む)

補助対象経費

市内に新たに事業所を開設する際に係る以下の費用

A費用：事務機等導入費用

B費用：改修費

C費用：賃借料(サテライトオフィス)

※市内サテライトオフィスで3か月以上の継続利用に限る

補助率補助額

補助対象経費の1/2以内

新規雇用1人以上

A費用：上限 **25万円**

B費用：上限 **100万円**

C費用：上限 **30万円**

合計：上限**155万円**

※補助金額は、千円未満を切り捨てます。

申請期間

1次募集：5月31日

2次募集：8月31日

※予算により、追加募集を行わない場合があります。



このサポート補助金は「津山市内で事業を開始、又はサテライトオフィスを設置する事業」が対象になります。

